



5月3日は憲法記念日です

憲法を守り、生かす政治を

76回目の憲法記念日

日本国憲法は1946年11月3日に公布され、翌1947年5月3日に施行されました。おびただしい犠牲を出したアジア・太平洋戦争への痛苦の反省に立ち、戦争の過ちを繰り返さないと誓いました。

「戦争の放棄」、「国民主権」、「基本的人権の尊重」を憲法の三大原則とし、国民の権利・自由を国家権力から守っている、この国の最高法規です。



「憲法記念日特集」で発言する田村智子副委員長（NHK テレビから）

日本共産党の田村智子副委員長は30日のNHK憲法記念日特集の討論番組に出演しました。自民、公明、維新、国民各党代表が改憲発言を繰り返す中で、岸田政権が狙う敵基地攻撃能力の保有と大軍拡は、憲法9条を持つ日本では許されないと批判し、憲法を生かした外交による平和構築を主張しました。

田村智子 政策委員長 の発言

1

憲法議論の焦点は？

岸田自公政権による憲法違反を国会で徹底的にたどすこと

「敵基地攻撃能力の保有」は歴代政権が国会で示してきた憲法解釈を180度変えるものです。

いま国会では、数々の憲法違反ともいべき法案が次々に議論されています。5年間で43兆円の軍拡のための「軍拡財源確保法案」は、社会保障費の削減、消費税の増税につながる危険性があります。徹底的に議論をするべきです。

2

安全保障・核軍縮は？

憲法9条の生命力で国際協調をつくるのが平和なアジアをつくる

ウクライナ侵略をめぐる武力による領土拡大という国連憲章違反を許さない国際社会の一致結束、連帯が求められています。

「防衛装備移転三原則」の運用指針見直しは、国際平和に対する日本の責務を投げ出す議論。

力対力ではなく、対話によって包摂的な平和の枠組みをアジア全体でつくることに尽力すべきです。

3

同性婚や選択的夫婦別姓は

憲法で定められた「個人の尊重」にかかわる問題

現に同性カップルによる家族や別姓夫婦は存在するのに、法律上は家族として認められていません。憲法13条（個人の尊重）や14条（法の下での平等）が侵されています。

LGBTQ差別解消法案も直ちに国会で審議されるべきです。

同番組のなかで、自民と公明、維新、国民の各党の代表は、緊急事態条項や自衛隊を明記するなどの具体的改憲内容をあげ、多くの国民が優先課題としていない改憲での“翼賛体制”を示す発言が相次ぎました。

憲法を踏みにじる「戦争をする国づくり」にストップを！

変えるべきは憲法ではなく
憲法を無視する今の政治です。
わたしたちと一緒に、
声をあげ変えていきましょう！



参議院議員（東京選挙区選出）

き ら

吉良よし子

日本共産党

東京
民報

ご連絡・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590

2023年5月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。

発行/東京民報社（港区芝1-4-9 平和会館5階）1965年11月12日第三種郵便物認可



5月3日は憲法記念日です

憲法を守り、生かす政治を

76回目の憲法記念日

日本国憲法は1946年11月3日に公布され、翌1947年5月3日に施行されました。おびただしい犠牲を出したアジア・太平洋戦争への痛苦の反省に立ち、戦争の過ちを繰り返さないと誓いました。

「戦争の放棄」、「国民主権」、「基本的人権の尊重」を憲法の三大原則とし、国民の権利・自由を国家権力から守っている、この国の最高法規です。



「憲法記念日特集」で発言する田村智子副委員長（NHK テレビから）

日本共産党の田村智子副委員長は30日のNHK憲法記念日特集の討論番組に出演しました。自民、公明、維新、国民各党代表が改憲発言を繰り返す中で、岸田政権が狙う敵基地攻撃能力の保有と大軍拡は、憲法9条を持つ日本では許されないと批判し、憲法を生かした外交による平和構築を主張しました。

田村智子 政策委員長 の発言

1

憲法議論の焦点は？

岸田自公政権による憲法違反を国会で徹底的にたどすこと

「敵基地攻撃能力の保有」は歴代政権が国会で示してきた憲法解釈を180度変えるものです。

いま国会では、数々の憲法違反ともいべき法案が次々に議論されています。5年間で43兆円の軍拡のための「軍拡財源確保法案」は、社会保障費の削減、消費税の増税につながる危険性があります。徹底的に議論をするべきです。

2

安全保障・核軍縮は？

憲法9条の生命力で国際協調をつくるのが平和なアジアをつくる

ウクライナ侵略をめぐる武力による領土拡大という国連憲章違反を許さない国際社会の一致結束、連帯が求められています。

「防衛装備移転三原則」の運用指針見直しは、国際平和に対する日本の責務を投げ出す議論。

力対力ではなく、対話によって包摂的な平和の枠組みをアジア全体でつくることに尽力すべきです。

3

同性婚や選択的夫婦別姓は

憲法で定められた「個人の尊重」にかかわる問題

現に同性カップルによる家族や別姓夫婦は存在するのに、法律上は家族として認められていません。憲法13条（個人の尊重）や14条（法の下での平等）が侵されています。

LGBTQ差別解消法案も直ちに国会で審議されるべきです。

同番組のなかで、自民と公明、維新、国民の各党の代表は、緊急事態条項や自衛隊を明記するなどの具体的改憲内容をあげ、多くの国民が優先課題としていない改憲での“翼賛体制”を示す発言が相次ぎました。

憲法を踏みにじる「戦争をする国づくり」にストップを！

変えるべきは憲法ではなく
憲法を無視する今の政治です。
わたしたちと一緒に、
声をあげ変えていきましょう！

東京
民報

ご連絡・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590
2023年5月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社（港区芝1-4-9 平和会館5階）1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党